「全国 食の逸品EXPO」、「スーパーマーケット・トレードショー2022」
並びに「FOODEX JAPAN 2022」装飾委託 質問回答

No.	質問	回答
1	別添1、ロゴの色反転(白抜き)や、要素を分解して(果物を切り抜いてパースとして)使用することは認められますか。 また、県で出している他のロゴデザインの引用は、可能でしょうか。	別添資料1の販売促進資材「おいしい！健康わかやま」（以下「販促資材」という。）ですが、今回ご質問のように販促資材（ロゴ）の色反転（白抜き）や要素を分解しての使用はご遠慮ください。なお、販促資材はあくまでも参考にしていただく資料ですので、そのまま貼り付けたり、単に切り取り加工したような提案ではなく、仕様書に記載のとおり、販促資材を参考にコンセプトを考えていただき、統一感のあるデザイン性に富んだブース提案を期待しています。 また、他のロゴデザイン（県で使用している他のロゴデザインを含めて）の使用の可否（切り取りや加工等を含め）につきましても、「実施要領　6審査に係る事項（5）留意事項 イ」に記載のとおり、提案者から著作権者の許諾を得た上でご提案ください。
2	映像機材を設置した場合、送出する映像資料などはありますか。	県（当課も含め）が所有する映像データ等はございますが、県ブースで放映される映像内容等も企画提案の一部となりますので、県等が所有する映像ではなく、提案者が撮影された映像の活用等、県ブースをより魅力的に表現していただける提案を期待しています。